

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

働き方改革関連法が2019年4月より

順次施行されています。

社会保険労務士による無料の

相談会を開催いたします。

原則予約制

相談
無料

定期相談会

社会保険労務士が、働き方改革に関する一般的な相談に対応し、皆さまの課題解決に向けて、助言や提案をいたします。

- 年次有給休暇の義務化への対応
- 時間外労働の上限規制の対応
- 同一労働同一賃金に関すること
- 36協定の作成・見直し

- 就業規則・賃金規程の作成・見直し
- 賃金制度全般に関すること
- 労働時間制度全般
- 労働関係助成金に関すること

まずは、お気軽に相談窓口におこしく下さい

●相談会場・開催日

13:30~17:00

紀州有田商工会議所	9/18 ^水		11/20 ^水		1/15 ^水	
有田川町商工会	9/24 ^火	10/28 ^月			1/27 ^月	
湯浅町商工会		10/18 ^金		12/4 ^水	1/21 ^火	
広川町商工会			11/27 ^水			2/5 ^水

★ご要望に応じて、随時の相談窓口を設置させていただきます

和歌山働き方改革推進支援センター



0120-731-715

✉ hatarakikatasoudan@gmail.com

URL: <http://www.sr-wakayama.jp/>



申込書
裏面



下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXを送信してください

FAX

073-425-6656

FAX申込書

会社名		業種	
担当者名	(役 職)		
住 所			
T E L			
希望会場 (希望会場の □にチェック)	<input type="checkbox"/> 紀州有田商工会議所	<input type="checkbox"/> 有田川町商工会	
	<input type="checkbox"/> 湯浅町商工会	<input type="checkbox"/> 広川町商工会	
希望日時	月	日 (午後	時 分)
【ご相談内容】			

紀州有田商工会議所	〒649-0304 有田市箕島33-1
有田川町商工会	〒643-0021 有田郡有田川町下津野276-3
湯浅町商工会	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅1724
広川町商工会	〒643-0071 有田郡広川町広658-4

お問い合わせ先

〒640-8317 和歌山県和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山労働センター1F

和歌山働き方改革推進支援センター



0120-731-715



FAX 073-425-6656

Mail: hatarakikatasoudan@gmail.com

URL: <http://www.sr-wakayama.jp/>